

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	I-1-1 (1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-1 (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市立保育所としての保育理念を定め、「子どもの主体性を尊重し、子どもの最善の利益の保障」「愛情と信頼に満ちた環境の中で養護と教育が一体となった質の高い保育」「家庭援助や地域における積極的な支援」を保育所内の玄関壁面に掲示している。</p> <p>保育理念・保育所の役割・保育の目標を基に基本方針が策定されている。この基本方針を基に地域の子育て支援の拠点としての役割や、子どもの発達に応じた援助のあり方、地域住民や機関との連携等を考え、保育所内の玄関壁面に掲示している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-1-1 (2) 理念・基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	I-1-1 (2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-1 (2)-② 基づく基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年度始めに職員に文書を配布し、理念・基本方針を職員会で周知している。また月2回の職員会や毎週の以上児会、未満児会での話し合いを通して周知徹底を図っている。</p> <p>理念・基本方針を分かりやすく文書化し、保育所内の玄関に掲示すると共に、保育所案内やパンフレットに記載し、入所式や懇談会に配布し、保護者に分かりやすく説明するなどして周知に努めている。また地域への周知については、地域関係機関の会議で説明したり、子育て支援事業の機会に説明する場を設けたり、児童館や市民健康センターにもパンフレットを置くなどして広く周知を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-2 計画の策定

I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-1 (1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-1 (1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>中・長期計画では、「公立保育所保育研究発表」「教育の充実」「異年齢保育の推進」「食育の推進」「地域との連携強化」を重点項目として策定している。</p> <p>中・長期計画を踏まえ、事業計画が策定されている。事業計画では「環境づくり」「岐阜市初任保育士学習会の実施」「岐阜県中堅保育士研修会の実施」「食育の推進」「専門性向上のための研修」を重点項目として策定している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
I—2—（2）事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
	I—2—（2）－① 事業計画の策定が組織的に行われている	Ⓐ・B・C
	I—2—（2）－② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I—2—（2）－③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>事業計画は前年度の反省を基に職員会等で話し合いを行い策定されている。</p> <p>事業計画の職員への周知は、全職員に文書配布を行い、職員会等で説明し周知している。各職員の目標や役割を明確にして、職員会や以上児会、未満児会で、達成状況の把握や評価、見直しを行い、次の計画に反映させている。</p> <p>保護者等には、その都度各計画について文書で保育所内に掲示する。また、お便り、情報公開等で周知を図っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

### I—3 管理者の責任とリーダーシップ

I—3—（1）管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	I—3—（1）－① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
	I—3—（1）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長としての役割・責任を「係りの重点目標」「職務分担表」において明らかにし、会議や職員面談等で、責任の所在は所長にあることを表明している。また、県や市が主催する所長研修会に参加し、保育理念や遵守すべき法令等の習得を行い、専門性の向上に努めている。</p> <p>有事における施設長の役割と責任については、保育所独自で作成された防災マニュアルや、各種マニュアルにおいて、所長の役割と責任が明確に記載されている。</p> <p>遵守すべき法令についての県や市が主催する研修に積極的に参加し、書籍等での習熟に努め、職員会や研修を通して周知を図っている。また、保育関係法令や、倫理・人権・接遇に関して資</p>		

料のファイル、関係書類が事務室に置かれ、職員が常時見ることができるようにしてある。		
改善できる点/改善方法：		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長は常に現場を巡視し、子どもや保育士のそばで現状把握に努めている。年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌などを絶えずチェックし以上児会、未満児会、職員会議等での話し合いの機会を持ち、保育サービスの質の向上に努めている。</p> <p>職務分担、勤務表を基に、職員の適正な配置や効率的な動きを把握し働きやすい環境作りに努めている。以上児クラス、未満児クラスに副所長をリーダーとして配置し意見や問題点の把握、改善に努めている。また各種マニュアルやチェック表を活用して点検、見直しによる業務改善に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育事業関係の動向については、全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」「ぜんほきょう」等の各種専門誌や所長研修、園外研修で情報の収集をしている。また市担当課、関係機関、地域団体と連携して情報の収集を行い、職員会等で周知している。また保護者アンケートや懇談会保護者会、役員会等で保護者ニーズの把握や、子育て支援事業を通しての地域ニーズに把握に努め、職員会で課題分析を行い次年度の事業計画に反映させている。</p> <p>消耗品や光熱、水道費等の見直し、検討は職員会議で行い、コストを意識した改善課題を明確にしている。職員配置についても効率的に配置するよう留意し保育ニーズに即応できる様、柔軟かつ積極的に取り組んでいる。</p> <p>年1回外部監査を受けている。</p>		

改善できる点/改善方法：

## Ⅱ－２ 人材の確保・養成

Ⅱ－２－（１）人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果 Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

### 良い点/工夫されている点：

人事については、市の人事規程により、各年齢別児童、障がい児保育児童、延長時間保育児童の状況に応じて職員配置がなされている。職員に対して保育の専門家としてプロ意識を持つよう助言指導し、現場の実体に応じた職員配置を常に心がけ、保育が円滑に行われるよう助言指導が行われている。

人事考課は、人事考課マニュアルに基づき、目標管理制度による人事考課が実施されている。年度始めに職員一人一人がチャレンジ目標の設定や、業務の役割を確認するようにしている。年３回の面談で、職員の意欲を高めるよう配慮しながら、結果のフィードバックを行い、達成状況の把握、年度内の達成を指導している。

### 改善できる点/改善方法：

Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

### 良い点/工夫されている点：

職員の有給休暇の取得状況や、超過勤務状況は毎月チェックされている。週休、年休を考慮しながら、保育を円滑に進めることができるよう、無理の無い勤務表の作成を行い積極的に休暇が取得できるよう配慮されている。

市担当課には相談部署があり、希望すればいつでもメンタルヘルスの専門家に相談できる体制が確立されている。年１回健康相談室の巡回指導がある。所長はメンタルヘルス研修を受講し、職員が相談しやすい職場作りがされている。

市には各種厚生福利事業に参加できる体制が確立されており、各種の福利厚生事業を受けることができる。

### 改善できる点/改善方法：

Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市の「基本方針」の運営管理の中で、職員の資質向上や職員の適切な研修機会の確保、自己研鑽に対する援助・助言の努力等、研修に関する基本姿勢が明示されている。また、中・長期計画では保育の中の教育部分の充実のための研修や、公開保育の実施、事業計画においても専門性向上のための研修実施が明示されている。</p> <p>年間の研修計画は経験年数に基づいて策定されている。各職員の研修計画は、研修の目的を明確にして積極的に受講できるように配慮されている。保育所内研修においては職員が研修担当のリーダーとなり「エピソード研修」や「ヒヤリハット研修」等保育所の実体に即した研修が実施されている。公立保育所研究会の一環として、他保育所との合同公開保育研修も実施されている。</p> <p>研修後は、レポートや参考資料の提出、職員会等で報告、回覧を行い職員全体で周知されている。公開保育研修やエピソード研修等は、研修の成果について職員間で評価分析を行い日常の保育の見直しや、次の研修計画に反映させている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅱ－２－（４）実習生の受け入れが適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>実習生受け入れマニュアルは整備されている。実習生受け入れの意義や方針が明文化され、職員会議等で周知されている。受け入れ体制はできおり、積極的に受け入れがなされている。受け入れに当たり、担当者窓口を設置し、養成校と連携しながら、事前にオリエンテーションを行い、スムーズに実習生を受け入れることができるよう配慮されている。実習後のカンファレンスや感想レポートを分析し、次年度の受け入れに反映させている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

## Ⅱ－３ 安全管理

Ⅱ－３－（１）利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		第三者評価結果
	Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－３－（１）－② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－３－（１）－③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長は安全確保のための講習には積極的に参加し、緊急時の安全確保のために、各種緊急マニュアル(事故防止・保健衛生・感染症・不審者対応・個人情報保護法等)が整備され、職員も参加して見直しがされ、緊急時の速やかな対応体制を整えている。感染症発生時には、子どものプライバシーに配慮しながら、保護者に情報の提供を行っている。</p> <p>災害時に備え防災マニュアルを作成し、全職員に周知され、緊急連絡網やEメール送信システムを整備している。また、各クラスの持ち出し品の見直し、備品や備蓄等を管理して災害時に備え、各種訓練（避難・防災・不審者対応）を定期的実施し、評価や見直しを行っている。保護者参加の訓練や年２回消防署との連携した訓練も実施している。</p> <p>毎月遊具、用具の安全点検を実施し、各クラス事故防止チェックリストを活用して事故防止に努めている。遊具は年１回専門業者の点検が実施されている。また、ヒヤリハット研修を実施し発生原因や対策について職員間で話し合い事故防止に努めている。施設マニュアルを整備し、地域関係機関と連携を図り、安全確保に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

## Ⅱ－４ 地域との交流と連携

Ⅱ－４－（１）地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
	Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－４－（１）－② 事業者が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－４－（１）－③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育の基本方針の中で「地域住民や関係機関との連携」を明確化し、年間計画に地域との交流を位置づけている。幼保小連絡会議や地域団体長会議への出席等で情報交流を行い、計画的に小学校や中学校との交流を行い、連携を深めている。またJAの方の協力を得てさつま芋作りや老人クラブとの交流なども行っており、保護者に情報提供をしている。</p> <p>担当者を配置し、子育て支援事業として園庭開放、子育て相談、図書貸出し、子育てセミナー、親子教室、ミニセミナー等を実施している。また、一時預かり事業、ハッピーパパ・</p>		

ママ保育所体験事業を実施している。保育所のパンフレットや子育て支援事業の案内の配布や子育て支援の情報を各関係機関に提供している。

ボランティア受け入れに関する意義・方針は「ボランティア受け入れマニュアル」に明文化されており、職員会議等で職員間に周知し、研修も実施されている。受け入れに関してはボランティア受け入れマニュアルに基づいて行われている。

改善できる点/改善方法：

Ⅱ－４－（２）関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－４－（２）－② 関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

良い点/工夫されている点：

子どもの保育の様々な場面に必要な社会資源（保健所、発達相談センター、ことばの教室、子ども相談センター、小学校、主任児童委員、嘱託医、公民館等）をリスト化し資料をファイリングしている。また関係機関との連携については、地域団体長会議、幼保小連絡委員会等に参加し、情報収集を行い、保護者に情報提供を行っている。

要保護児童対策協議会への参加や、地域団体長会、市子ども家庭課との連携により児童虐待の防止や早期発見に努めている。情報は職員会議等で職員が共通理解できるようにしている。

改善できる点/改善方法：

Ⅱ－４－（３）地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		第三者評価結果
	Ⅱ－４－（３）－① 地域のニーズを把握している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－４－（３）－② 地域のニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

良い点/工夫されている点：

地域の保育ニーズを把握するため、地域団体長、保健センター等地域の関係団体との会議に積極的に参加している。また、子育て支援事業の活動を通して利用者の声を拾い上げニーズの把握に努めている。

岐阜市の拠点保育所として、事業計画に基づき、子育て支援事業（親子教室、子育てセミナー、園庭開放、子育て相談、図書貸出し、ミニセミナー、公民館活動等）を実施している。計画は分かりやすいようパンフレットを作成し配布している。活動後はアンケートをとり、評価改善を行っている。

改善できる点/改善方法：

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位のサービス

Ⅲ－１－（１）利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「子どもの人権や主体性の尊重」という保育の理念や基本姿勢が、基本方針に明示され、玄関に掲示されている。指導計画は理念・基本方針を踏まえて作成されている。未満児については個別の指導計画が作成され、きめ細かな保育を実践している。また、研修等で人権、虐待防止、性差等について学びを深め、人権や、主体性を尊重した保育が実施されている。外国籍の利用児については、異文化を認め合い子供たちが共に育ちあう環境作りに配慮している。</p> <p>子ども・保護者のプライバシー保護についてのマニュアルを整備し、研修会などで、職員に周知徹底している。また、排泄、プール遊び、着替え時には衝立を使用するなどの配慮がされている。保護者に対しては、懇談会や行事の時にプライバシー保護について周知したり、プライバシーに関する文書を玄関に掲示し周知を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ－１－（２）利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
	Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保護者アンケートは年３回実施されている。保護者の意見や要望を職員会議で分析、検討し、アンケートの結果や意見に対しては回答等を文書の配布や、掲示等で情報提供している。また、送迎時の声かけ、連絡帳、クラス懇談会や個別懇談、保護者会等の機会を捉えて保護者の意向の把握に努め、改善する取組が行われている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ－１－（３）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

	Ⅲ—１—（３）—③ 利用者からの意見な等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>懇談会、各行事等の機会を捉え、意見や相談方法を知らせるとともに、送迎時には積極的に保護者に声かけを行い、相談しやすい環境作りに努めている。また文書等でも案内をし、相談時にはプライバシーを守って落ち着いて相談できるよう、保育所内の相談室を利用している。</p> <p>玄関に「ご意見箱」を設置し自由に匿名で苦情を出せるようにしてある。また、苦情解決の仕組み、第三者委員や苦情相談窓口担当者を分かりやすく掲示している。</p> <p>保護者から意見や苦情を受け付けた場合には、保護者対応マニュアルに沿って担任が対応するもの、所長、副所長が対応するもの等を判断し迅速な対応に心がけ、解決策については掲示や文書等で公表している。また把握した意向については、職員会議等で分析、検討し改善する取り組みを行い保育に反映させている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

### Ⅲ—２ サービスの質の確保

Ⅲ—２—（１） 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ—２—（１）—① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ—２—（１）—② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの着眼点に基づいて毎月の自己評価の実施、目標管理において年２回保育サービス等についての自己評価実施を通して、保育の質の向上を図っている</p> <p>各職員が福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの着眼点や目標管理に基づいて自己評価を行い、職員会議や研修等で検討を行っている。成果や取り組むべき課題を明確にして職員間で共有するとともに、見直しや改善をし保育につなげている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ—２—（２） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
	Ⅲ—２—（２）—① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

	書化されサービスが提供されている。	
	Ⅲ－２－(2)－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>個々のサービスに応じた各種マニュアルが作成され、事務室に常備している。研修等を通して職員に周知し、職員会議等で見直しも行われている。また「保育所保育指針」「保育課程」等に基づき子どもの発達を捉えた指導計画（年案・月案・週案・個別記録）を作成、保育を実施している。またプライバシーの保護について分かりやすく文書化し、玄関等に掲示し周知を図っている。</p> <p>職員会議や以上児会、未満児会、公開保育研修を通して、実施についての検証、見直しを行っている。年間計画は、年1回の見直しと期別ごとの評価見直し、月案は月1回、週案・個別指導計画は随時見直しを行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ－２－(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－(3)－① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ－２－(3)－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ－２－(3)－③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>個別記録を作成し、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況を詳細に記載し、評価・課題分析を行い、翌月の計画につなげている。毎月各書類の提出を行い、所長・副所長は記載内容の確認、指導に努めている。また、職員会やケース会議等で情報の共有を図っている。</p> <p>記録の管理は、個人情報保護に関するマニュアルに基づき、事務室の鍵のかかる場所に保管されている。また、個人情報保護や守秘義務の遵守について研修を行い、個人記録情報の保育所外の持ち出しは禁止されている。</p> <p>職員会議やケース会議、エピソード研修を実施し、支援のあり方を話し合い、子ども一人ひとりの発達状況を職員間で共有している。また、延長、長時間保育はチェック表を活用し、職員間で確実な情報伝達や保護者対応が出来るようにしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

### Ⅲ－３ サービスの開始・継続

Ⅲ－３－（１）サービスの提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－３－（１）－① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>サービスの概要はホームページで情報発信されている。保育の理念や保育案内等を分かりやすく紹介した文書を入所時や懇談会等で配布している。また、保育所の玄関に掲示して周知を図っている。公民館や児童館等にもパンフレットを配布したり、自治会の回覧を利用し情報提供をしている。</p> <p>入所希望の保護者に対しては、保育所の理念、基本方針、入所手続き、保育案内や料金等について記載された「保育所入所案内」「保育所案内」を配布し説明を行っている。また入所時には、保育所の方針、役割、持ち物、延長料金等について記載した保育所独自の案内や、手引きを配布し保護者に説明している。一時預かり事業においては、申し込み時や面談時に資料をもとに説明している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ－３－（２）サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－３－（２）－① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市内の保育所への転所の際には、個別記録書類、健康管理簿等を送付し、サービスの継続に努めている。また就学児については入学する小学校に、市統一の保育所児童保育要録を送付し、就学に当たって保育所から小学校へ子どもの成長が引き継がれるように配慮されている。保育終了時にその後も相談が可能であることを保護者に説明しサービスの継続に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

### Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

Ⅲ－４－（１）利用者のアセスメントが行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－４－（１）－① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
良い点/工夫されている点：		

市で統一したアセスメント様式（家庭状況・生育暦・心身状況等）を使用し、定められた方式によりアセスメントを行っている。子ども一人ひとりの発達や個性に応じた保育を実施するために、懇談会や、送迎時、連絡帳等で把握し個別指導計画、個別記録等に反映させている。また、障がい児の個別指導計画については、年度初めに保護者と懇談し、保護者の意向を取り入れながら作成し、その後も必要に応じて懇談し、確認を取りながら進められている。

改善できる点/改善方法：

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている	第三者評価結果
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

サービス実施計画については、一人一人の発達過程や課題に応じて、保育課程に基づき策定されている。また、保護者の意向を踏まえ職員会議等で話し合い、指導計画を作成している。指導計画は、職員会議や以上児会、未満児会で評価、見直しを行い次の計画作成につなげている。個別の指導計画については、各クラス担任の話し合いや、ケース会議、エピソード研修等を通して一人一人の発達の把握をし、評価、見直しをして翌月の計画作成につなげている。

改善できる点/改善方法：

#### IV 保育所保育の基本

##### IV-1 養護と教育の一体的展開

IV-1-(1)	第三者評価結果
保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

保育課程は、保育の理念、基本方針、保育の目標などが明記され、延長保育、乳児保育、一時預かり、親子教室、各種セミナー等を実施するなど、家庭や地域の実態を考慮して編成されている。保育課程は3月の職員会議で、各クラスの意見を持ち寄った職員により検討、改善される。新年度には全職員に配布徹底されている。

改善できる点/改善方法：

IV-1-(2)	第三者評価結果
----------	---------

	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㊦・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>乳児クラスには看護師が配置され、怪我や病気の症状を専門的に見てもらい対応している。また、登所時、午睡後、降所時に検温を行い体調の変化に気付くようにしている。離乳食は家庭や給食室と連携をとりながら、一人ひとりの喫食状態に合わせ、初期、中期、後期とすべて手作りで用意されている。明るく衛生的な保育室で、一人ひとりの子どもの発達や生活リズムに応じた援助、配慮がされている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV—1—(3)		第三者評価結果
	1・2歳児保育において養護と教育の一体的展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㊦・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎日保護者から体調についての報告を受け、検温、健康観察などを行い、健康状態を把握している。子どもたちが安心して自発的な活動ができるよう、遊びのコーナーを設置し、自己主張したり大人のすることを模倣したりする時期であることを考慮した保育が行われている。そうした時期であることを保護者にも伝え、必要に応じて相談にのったり、アドバイスをしている。未満児会は毎週開かれており、以上児会と連携をとりながら保育をしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV—1—(4)		第三者評価結果
	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㊦・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>一人ひとりの子どもが安心、安全に活動できるよう配慮している。「遊びの中からの学び」という教育を意識した働きかけをしている。特に「環境」では独自の年間計画を立て、公開保育を実施しエピソードを取り上げ、話し合いを行い、子ども達に好奇心、探究心、思考力が育まれるよう取り組んでいる。</p> <p>子どもの人数が多く、運動会、お店屋さんごっこ、劇遊びでは大集団の力が発揮でき、充実した活動ができている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV—1—(5)		第三者評価結果

	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㊦・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年長児が中心となって、夏祭り、お店屋さんごっこ、劇遊び、卒園式などの行事が進められている。鉄棒、跳び箱などは全員ができるよう体操教室があり指導している。小学校の運動会見学、小学生との交流会（小学校へ行ったり、小学生が保育所を訪ねたり）、新1年生としての健康診断や入学説明会、11月には年長児の個別懇談会をもち、一人ひとりの育ちがより確かなものになるようにしている。保育要録は担任、副所長、所長が記入し送付している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

#### IV-2 環境を通して行う保育

IV-2-(1)		第三者評価結果
	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㊦・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>遊具の安全点検、各クラスの安全点検、始業点検、湿度・温度の測定、ヒヤリハットの記入、エアコン、加湿空気清浄機などの利用により、安全、快適に過ごす事ができるよう配慮されている。施設はバリアフリーでトイレはドライ方式で菌が繁殖しにくい構造になっている。子どもたちがくつろいだり、落ち着けるよう各保育室には絨毯を敷いたコーナーが設置されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(2)		第三者評価結果
	子どもが基本的な生活環境を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう環境が整備されている。	㊦・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保健安全計画に基づき、月間指導計画、週案が立てられている。毎月「なかよし会」を実施し、安全や健康に気をつけ生活できるようにしている。3歳未満児は個別指導計画を立て一人ひとりに合わせ、無理なく生活習慣が身につくようにしている。散歩、園庭では総合遊具、ボール、縄跳びなどで活動的な遊びをしている。また、体操教室、サッカー教室を実施している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(3)		第三者評価結果
	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同	㊦・B・C

	的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>子供たちが主体的に遊ぶことができるよう、各年齢に応じた遊びのコーナーが設置されている。キッチン、レンジ、テーブル、椅子、ドレッサーなどを手作りで用意し、ごっこ遊びをしたり、年長・年中児は廃材や自然物、テープ、ボンド、マジック等を自由に使いいろいろ作っている。3歳以上児は異年齢交流の場が多く、当番活動や、なかよしグループでの活動、クッキングでは年少、年中児の分を作るなど、年長児としての役割が果たせる活動をしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV—2—(4)		第三者評価結果
	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>鷺山など自然あふれる場所に散歩に行き、どんぐりなど自然物を遊びに活用している。JAの方の協力を得てのさつま芋作り、老人クラブとの交流会、近隣の未就学児と一緒に遊ぶなど地域に根ざした交流も行われている。また、地域の夏祭りには踊りを披露したり、地域の消防署見学、路線バスを利用して節分の鬼見学等も行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV—2—(5)		第三者評価結果
	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>絵本・紙芝居・パネルシアター・エプロンシアター等様々な視聴覚教材を用いて保育士が表情豊かに見せたり、語りかけたりしている。お話の会、観劇、人形劇、まめっこ、演奏会などボランティアによる活動も行われている。毎月のお誕生会や、お年寄りとの交流会では、各クラスが歌、手遊び、遊戯等を披露し、運動会や生活発表会は多くの保護者に見てもらえるよう土曜日に行う等の配慮がされている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

#### IV—3 職員の資質向上

IV—3—(1)		第三者評価結果
	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>自己評価ガイドラインに基づき、毎月グループのリーダーが集まり自己評価が行われている。その後各グループ毎に自己評価に取組み、保育の見直し、意識の向上に努めている。小グループで行うことで、全員が意見を出し合い、積極的参加できるよう配慮されている。毎月のエピソード研修や、ヒヤリハットの事例検討、保育所内、また他の保育所を交えての公開保育を行い、保育の向上に努めている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

## V 子どもの生活と発達

### V-1 生活の発達と連続性

V-1-1 (1)	第三者評価結果
<p>子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>家庭調査記録、送迎時、懇談会等を通して、家庭環境、親子関係を把握し、一人ひとりに合わせた適切な援助が行われている。毎年人権研修を実施し、人権に配慮した保育を行うようにしている。怪我をした子、気になる子などの報告や話し合いを、朝礼や職員会議、未満児会、以上児会で行い、職員の意思統一を図り、必要な援助ができるよう配慮されている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
V-1-1 (2)	第三者評価結果
<p>障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され保育の内容や方法に配慮が見られる。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>配慮が必要と認定されている子は、ことばの教室へ通い、専門的な療育を受けている。保育所では個別の支援計画を立て、担任と障がい担当の職員が家庭や、発達相談センター、ことばの教室と連携して保育を進めている。またケース会議で話し合い報告等をしている。職員は障がい児保育に関する研修を積極的に受講し、職員会議で報告、所内研修を行う等資質の向上に努めている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
V-1-1 (3)	第三者評価結果
<p>長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎朝、その日の延長保育利用児の確認を行い、1日の生活を見通して保育を行っている。延長保育を受ける子どもには献立に沿って軽食が用意され、お腹を満たした後、絨毯の上でくつろいだり、思い思いにあそんだり、保育士に甘えたりしながらゆったりと過ごしている。延長保育担当者は専用の名簿と引継ぎ事項を記入した用紙を用いて確実に引き継ぎ保護者に伝えている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2-(1)	第三者評価結果
<p>子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎日の健康観察、検温を大切にし体調の変化を見逃さないようにしている。また些細なことも保護者と報告しあうなど連携を密にし、体調の悪い時にはマニュアルに沿って対応している。なかよし会、毎月発行する健康通信、保健便りなどで、季節ごとに注意が必要な病気、健康管理等について保護者に知らせている。既往症や予防接種の状況については年度初めに家庭調査記録や健康記録等で把握し、必要に応じ全職員にも周知している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
V-2-(2)	第三者評価結果
<p>食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>食育計画に基づき食育に取り組んでいる。その日の給食材料を糖分、脂肪、たんぱく質など4つの働きに分けて掲示したり、野菜の栽培、収穫、給食に使用など、食材に対して興味や関心が持てるよう工夫している。なかよしグループでの食事、みんなで会食する機会を設けたり、保育士と一緒に楽しく食事をする等している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
V-2-(3)	第三者評価結果
<p>乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>給食は味付け、量、彩りなど検食日誌に記載、報告し、給食献立検討委員会では様々な角度から検討がされ、見直し改善が図られている。また調理員も研修等に参加し、新しく工夫されたメニュー</p>	

の提供をしている。子供たちの喫食状況を把握し、調理員自ら調理方法を子ども達に伝えたりもしている。	
改善できる点/改善方法：	
V—2—(4)	第三者評価結果
健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達しそれを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>健康診断、歯科健診の結果は保護者に知らせ、治療が必要な場合は診断結果及び受診票を配布し、早期受診を勧めている。保護者への配布資料はコピーをしておき、受診状況の確認、再配布ができるようにしている。食後のうがい、歯みがきの指導を行い、歯みがきの大切さや健診などについて分かりやすく伝えられるよう絵本、パネルシアター、エプロンシアター等を活用している。</p>	

### V—3 健康及び安全の実施体制

V—3—(1)	第三者評価結果
アレルギー疾患、慢性疾患など持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>医師の意見書に基づき、保護者・所長（副所長）・担任・調理員が毎月面談し、除去食物の確認を行い除去食を提供している。アレルギー児の食事は専用のトレイに乗せ、調理員—担任、担任—所長（副所長）、担任—他クラス担任の3重チェックを行っている。保護者からは主治医の指導の下、1年または半年毎に除去食物の検討を行い、申請してもらうようにしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V—3—(2)	第三者評価結果
調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>給食マニュアル、保育所給食衛生管理マニュアル、保育所給食調理員必携に沿って調理が行われている。給食室はドライ方式で菌が繁殖しにくい構造になっている。毎朝及び調理後の水質検査が行われ衛生管理されている。薬剤師による衛生検査や飲料水検査、所長による定期検査により衛生管理の見直しも行っている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

--

VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

VI-1- (1)	第三者評価結果
子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>給食参観を実施し、給食の様子を見てもらったり、サンプル食を展示し、レシピを自由に持ち帰ることができるようにしている。食材の産地情報、食材ごとの働きを食育ボードに掲示している。毎月の献立表とともに、給食便り、食育便りを配布して、食べることに関心が持てるような働きかけを行っている。3歳未満児には連絡帳を通して家庭の食事状況を知らせてもらうと同時に、保育所の喫食状況についても詳しく知らせている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (2)	第三者評価結果
家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎日の送迎、クラス懇談会、個別懇談会を通して保育所の様子を知らせたり、家庭での様子を聞いたりする等の話し合いを行っている。「子育て相談室」があり、必要に応じて保育士から、また保護者から声をかけ随時面談を実施している。保護者支援は保育実践と共に大切な保育士の役割と考え、日々の連絡帳記入、日報の掲示や送迎時などに保護者へ連絡、支持、共感等を行い信頼関係を築いている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (3)	第三者評価結果
子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育参観、クラス懇談会、運動会、生活発表会等、4月に年間行事予定を配布し保護者が予定を組み易いようにしている。またプール参観や、給食参観は、保護者が都合のよい日に来所できるよう、日にちに柔軟性を持たせている。保護者アンケートを実施し、保護者の意見を汲み取り、保育に反映させている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (4)	第三者評価結果
虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に	㊤・B・C

	努めている。	
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>普段から保護者や子どもの様子を観察し、気になる場合には所長・副所長、他の保育士にも伝え、連携をとりながら保護者支援をしている。食欲、衣服の汚れ、あざなど、日ごろから注意し早期発見に努めている。虐待が疑われる場合には虐待マニュアルに沿った対応ができるようにしてある。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

## Ⅶ 個別サービス評価基準（岐阜県独自基準）

### Ⅶー1 安全管理面でのサービス

Ⅶー1ー（1）		第三者評価結果
	外部からの侵入に対する対応策がとられている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>施錠マニュアルに沿って、玄関の施錠を行い、様々な事態を想定した不審者訓練は毎月実施されている。不審者情報、車上狙い等の情報が、保育事業課、小学校などからファックスで寄せられるので、すぐに掲示し保護者に伝えている。また、保護者から寄せられた場合には直ちに関係機関へ連絡すると共に全職員、保護者に注意喚起を行っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

### Ⅶー2 保護者とのコミュニケーション

Ⅶー2ー（1）		第三者評価結果
	保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育参観、クラス懇談会、運動会、生活発表会等、4月に年間行事予定を配布し保護者が予定を組みやすいようにしている。またプール参観や、給食参観は、保護者が都合のよい日に来所できるよう、日にちに柔軟性を持たせている。行事、保育内容については写真を掲示する等情報公開をして、保育について理解が得られるよう努めている。保護者アンケートを6月、10月、2月に実施し、保護者の意見を汲み取り、保育に反映させている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
Ⅶー2ー（2）		第三者評価結果
	保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っていますか。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保護者会が行われる場合は、施設の提供、駐車場の確保、子どもの保育などの支援を行っている。</p>		

保護者会は運動会での駐車場案内や交通整理、保育行事（誕生会、夏祭り、七夕、クリスマス会、卒園・進級などのプレゼント）人形劇の開催、ぞうさんクラブ活動などに協力を得ている。

改善できる点/改善方法：

### VII-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

VII-3-(1)	第三者評価結果
保育所・幼稚園・小学校との連携した取組みを行っていますか。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>鷺山小学校とは年長児が、他の幼稚園児と一緒に小学校（2年生）で遊んだり、小学生が保育所に遊びに来てくれる（3年生）などの交流がある。長良西小、岩野田小、常磐小など保育所から入学した児童がいる学校へは授業参観、保幼小連絡会議などに、担任、所長（副所長）が参加している。その他幼稚園教育程研修会や、市立幼稚園研究発表会に幼稚園教諭とともに参加している。また小学校教諭の保育所研修を受け入れている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	